



環境活動レポート ／ C S R 報告書

2019年度(2019年4月～2020年3月)



令和 2年 9月 12日



株式会社 加藤商事

目 次

<目 次>	1
<会社概要>	2
<事業の概要>	3
<各員の役割、責任及び権限>	4
<環境経営方針>	5
<環境目標>	6
<2019年度 環境活動計画の内容>	7
<環境目標の達成結果と評価について>	8
<2019年度 環境目標>	9
<2020年度 環境活動計画の内容>	10
<環境関連法規への違反、訴訟等の有無>	11
<環境コミュニケーション>2019年度の活動概要 <連絡窓口>	12
<代表者による見直し結果>	13
<許可の内容>	14
<施設等の状況>	16
<処理実績>	17

他 添付

- 実施体制(組織図) 別紙 (A)
- 中間処理廃棄物フローシート 別紙 (B)
- 2019年度CSR報告について 別紙 (C)

< 会社概要 >

株式会社 加藤商事

設 立 1966年1月21日

資 本 金 2,700万円

代表取締役 加藤 慎次郎

環境管理責任者

本社総務部 課長 横山 一郎

環境担当者

本社環境企画部 部長 松川 甚太

西多摩支店 支店長 本宮 道則

南多摩支店 課長代理 大澤 良則

武蔵野支店 係長 岡野 正勝

小金井営業所 班長 稲生 敏昭

E A 2 1 事務局 矢野 幸司

< 対象範囲 > 下記の事業所および事業

本 社	〒201-0002 東京都狛江市東野川2-14-2 電話番号：03-3480-5111 F A X 番号：03-3480-5115
東京支店	〒157-0067 東京都世田谷区喜多見9-3-14 電話番号：03-3480-5113
武蔵野支店	〒180-0013 東京都武蔵野市西久保2-27-16 電話番号：042-260-2784
小金井営業所	〒184-0015 東京都小金井市貫井北町1-24-9 電話番号：042-381-7473
南多摩支店	〒206-0801 東京都稲城市大丸1481-3 電話番号：042-378-3051 F A X 番号：042-378-3871
多摩営業所	〒206-0031 東京都多摩市豊ヶ丘1-33-7 電話番号：042-371-5351
町田営業所	〒194-0202 東京都町田市下小山田町2573-1 電話番号：042-371-5351
西多摩支店	〒190-1232 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-5-15 電話番号：042-557-1900 F A X 番号：042-557-2588
調布営業所	〒182-0004 東京都調布市入間町3-4-12-103 電話番号：03-3789-5100
府中営業所	〒183-0022 東京都府中市宮西町2-8-6-609 電話番号：042-358-8722

<事業の概要>

●事業活動の内容

- 本社
- ・一般廃棄物の収集運搬
 - ・産業廃棄物の収集運搬(保管積替を含む)及び中間処理(脱水)
 - ・特別管理産業廃棄物の収集運搬
 - ・下水道施設等の維持管理業
 - ・建築物排水管内高圧洗浄清掃
 - ・飲料用受水槽・ビルピット・グリストラップ清掃
 - ・道路・公園・池・排水槽等の清掃

東京支店

- 武蔵野支店
- ・一般廃棄物の収集運搬

- 小金井営業所
- ・一般廃棄物の収集運搬

- 南多摩支店
- ・一般廃棄物の収集運搬、
 - ・産業廃棄物の保管積替

- 多摩営業所
- ・一般廃棄物の収集運搬

- 町田営業所
- ・一般廃棄物の収集運搬

- 西多摩支店
- ・一般廃棄物の収集運搬、
 - ・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理(破碎、圧縮、溶融)
 - ・廃棄物再生業(ビン、カン、ペットボトル)

調布営業所

府中営業所

●事業の規模(売上高)

第53期(H29年度) 21億7000万円

第54期(H30年度) 22億3000万円

第55期(2019年度) 22億8000万円

●従業員数 200名(2020.6.30現在)

●敷地面積等	本社部門	2,015.97 m ²	64名
	東京支店	40.10 m ²	—
	武蔵野支店	99.00 m ²	10名
	小金井営業所	73.00 m ²	31名
	南多摩支店	539.88 m ²	20名
	多摩営業所	614.00 m ²	—
	町田営業所	154.16 m ²	—
	西多摩支店	3,974.50 m ²	75名
	調布営業所	21.00 m ²	—
	府中営業所	18.00 m ²	—
	計	7,549.61 m ²	200名

●組織図 別紙(A)の通り。

【役割、責任及び権限】

「産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017版エコアクション21実施手順書第2版」からの抜粋

(1) トップマネジメント

EA21のトップマネジメントは、下記事項を行う。

- ・経営における課題とチャンスを明確にする。
- ・環境経営方針を定める。
- ・環境管理責任者を任命する。
- ・EA21の実施及び管理に必要な経営資源である要員、設備、費用等を準備する。
- ・EA21の全体の評価と見直しを実施し、必要な指示を環境管理責任者に行う。
- ・以下の事項につき承認する。
「環境経営目標一覧表」「環境活動レポート」「環境コミュニケーション実施報告」「マニュアル」「手順書」等の文書及び帳票類

(2) 環境管理責任者 (EA21管理責任者)

環境管理責任者はEA21を構築・運用し、維持する為に他の職責に係わりなく次の役割、責任及び権限を有する。

- ・環境経営方針の各部門責任者への伝達、全社員への周知
- ・環境への負荷及び取組のチェック結果の評価を行う。
- ・「環境経営目標」の作成見直しを行い、トップマネジメントの承認後、部門責任者に配布する。
- ・「環境活動計画」を承認し、進捗を管理する。
- ・法的及びその他要求事項に関する手順書に基づき、当社が順守すべき法律その他の要求事項を特定する。それらの順守事項を「法規制等一覧順守記録」にまとめ遵守状況を記録しトップマネジメントに報告する。
- ・EA21全般に関する教育を担当する
- ・EA21に関する要員の役割、責任、権限を伝達する。
- ・社外からの環境に関する苦情や要望に対応し回答する。
- ・「環境活動レポート」を審査し、トップマネジメント承認後に公開する。
- ・計画文書、作業文書、手順書及び様式等の策定、承認。
- ・環境活動計画の進捗を管理しトップマネジメントに報告する。
- ・目標の達成状況、取組状況等に不適合がある場合は是正処置を行い、その結果を監査する。
- ・将来に不適合が起こればと予測される時は、予防処置を指示し結果を監査する。
- ・EA21全体の見直しに必要な情報をトップマネジメントに報告し、その指示を「代表者による見直し結果」に記録する。
- ・半期ごとに管理職会議で集計資料等に基づき報告する。
- ・マニュアル及び手順書等の文書を適切に維持する。
- ・内部監査員を認定し、監査計画を策定実施する。

(3) 部門担当者

EA21の構築・運用及び維持に関して、部門の統括者として

以下の事を行う。

- ・「環境経営方針」を自部門の従業員に周知・徹底する。
- ・「対象法規一覧表」及び「法規制等一覧順守記録」の内容を関係者に伝達する。
- ・自部門の「環境経営目標」を策定し見直しを行う。
- ・自部門の「環境活動計画」を策定し見直しを行う。
- ・「環境活動計画」を実施し必要な記録を作成する。
- ・毎月の管理職会議で進捗状況等を報告する。
- ・EA21に関する役割・責任・権限を部門内で周知する。
- ・特殊業務従事者に対する特定教育を計画し実施する。
- ・必要な部門内手順書の作成及び見直しをする。
- ・自部門でEA21を運用し維持するために必要な事項を実施する。

(4) EA21に関する会議体について

品質・労安マニュアルの取り決めに基づく管理職会議をもってEA21の会議体とする。

本会議における審議、報告事項は下記のとおりとする。

- ・環境経営目標及び環境活動計画の審議
- ・環境経営目標及び環境活動計画の進捗状況の報告
- ・内部監査結果の報告
- ・EA21の見直しに必要な情報の報告
- ・その他、EA21の構築・運用・維持に関する事項の審議

(5) 内部監査チーム

内部監査時に編成する監査リーダーは下記事項を行う。

- ・「内部監査計画書」の作成
- ・「内部監査チェックリスト」の作成
- ・内部監査の実施
- ・「監査実施報告書」を作成し、トップマネジメント及び環境管理責任者に報告する

(6) EA21事務局

EA21事務局は、環境管理責任者を補佐し、EMSの構築・運用及び維持に関して以下のことを行う。

- ・環境への負荷及び取組の自己チェックの実施と見直し。
- ・環境経営マニュアル、計画文書、作業文書、共通手順書及び様式等の作成及び見直しを行う。
- ・遵法性の確認・評価を行い環境管理責任者へ報告する。
- ・EA21に関する文書と記録の保管及び配布管理を行う。
- ・事務局で保管する環境記録を管理する。
- ・EA21の見直しに必要な情報を収集する。
- ・「環境活動レポート」を作成する。
- ・その他、当社のEA21を構築・運用し、維持するために必要な事項を実施する。

環境経営方針

- 1.当社は、持続可能な開発目標(SDGs)に賛同し、事業活動を通じ廃棄物の分別資源化に努めるとともに、地域社会との調和・共生に配慮しながら発展することを目指します。
- 2.人口減少・超高齢社会によるごみ減量の課題に継続的に取り組み、新しい業務(地域、品目、未利用資源、顧客)を創出します。
- 3.環境への取組の重点分野につき全社及び各事業所の目標を設定して取り組みます。
 - ①二酸化炭素排出量の削減
 - ・収集運搬車両等の燃費改善
 - ・施設や設備における電気使用量の削減
 - ②自社廃棄物排出量の削減
 - ・分別の徹底による再資源化の推進
 - ③水使用量の削減
 - ④化学物質使用量の適正使用
 - ⑤自らが受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮 及びサービスの改善
- 4.上記の活動を中心に環境経営マネジメントシステムを運用し継続的に改善します。
5. 環境に関連する法規制を遵守するとともに、環境政策や業界基準を尊重します。

制定：平成17年12月 8日

改定：令和 2年 4月 1日



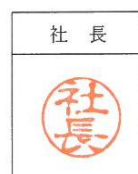
株式会社 **加藤商事**

代表取締役 加藤 慎次郎



環境目標3力年計画

(全社2018～2020年度)



No.	環境目標項目（上段） 3か年評価（下段）	環境目標数値 (平成27-29年度 平均値)	上段：目標%/下段：目標数値		
			2018年度	2019年度	2020年度
1	廃棄物排出量の削減 自社一般廃棄物 (可燃ごみ)	2,865 kg	1%削減	2%削減	3%削減
			2,836	2,808	2,779
2	上水使用量の削減	4,753 m ³	1%削減	2%削減	3%削減
			4,705	4,658	4,610
3	電気使用量の削減	329,933 kwh	1%削減	2%削減	3%削減
			326,634	323,334	320,035
4	使用車輛の燃費向上 ※運搬量1t当りの燃費は H30年度調査開始	種別実績	2%向上	3%向上	5%向上
		C N G 3.26 km/Nm ³	3.30	3.35	3.42
		ディーゼル 4.33 km/ℓ	4.41	4.45	4.54
		ガリン 6.33 km/ℓ	6.45	6.51	6.64
5	グリーン購入の推進	93.0%	94.5%	—	—
6	ペーパーレス化の促進	調査年度 からの削減	調 査 基準年	3%削減	5%削減

購入電力の排出係数0.468kg – CO₂/kwh



2019年度

環境活動計画と実施結果

No.	環境目標	目標	実績	達成率	具体的施策	実施状況	評価
1	廃棄物排出量の削減（一般廃棄物） （可燃ごみ）	2,808	2,503	112%	自社廃棄物置場の整備と衛生面の確保／確実な不用品の処分／廃棄物の適正処理	毎月確実な報告が上がっている 全社ベース10.9%削減 事業所別では、1か所が目標達成	
2	使用車両の燃費向上 CNG	3.35	3.54	105.6%	エコドライブの実施 確実な日常点検の実施 適切な車両整備	安全指導も含めエコドライブが実施されている 日常点検と車両整備が不十分な事案が見られた	
	ディーゼル	4.45	4.48	100.6%			
	ガソリン	6.51	6.9	105.9%			
3	電気使用量の削減	323,334	260,842	124%	エアコンの適正使用／エアコンの定期点検・定期清掃／不要な電気の消灯／LED化促進	エアコン全般の施策は確実に実施されている 不要な電気の消灯において課題が見受けられた 全社ベース19.3%削減 事業所別では、2か所が目標達成	
4	上水使用量の削減（隔月）	4,658	3,952	118%	洗車時の節水 雨水利用等	本社より各事業所に毎月通知 全社ベースで15.2%の削減 事業所別では、2か所が目標達成	
5	衛生パトロールの実施改善状況				指摘事項の改善：毎月の指摘において同様の物がないことをもって改善とみなす	計画通り実施	
6	ペーパーレス化の取組み（調査項目）				徹底		

評価基準：100%以上達成：



85%以上達成：



85%以下の未達成：



2019年度 環境目標実績表 (全社集計)

作成更新日：2020.8.3

No.	上段：環境目標項目 下段：評価・達成度	数値結果	数値目標
1 (※)	廃棄物排出量の削減 自社一般廃棄物(可燃ごみ)  大幅達成 基準値10.9%削減	2,503 kg (目標値2,808 10.9%削減達成)	2,808 kg (基準値2,836 1%削減)
2 (※)	上水使用量の削減  大幅達成 基準値15.2%削減	3,952 m ³ (目標値4,658 15.2%削減達成)	4,658 m ³ (基準値4,705 1%削減)
3 (※)	電気使用量の削減  大幅達成 基準値19.3%削減	260,842 kwh (目標値323,334 19.3%削減達成)	323,334 kWh (基準値326,634 1%削減)
4 (※)	使用車両の燃費向上  達成 3種別中 3種別達成	種別実績	種別目標 基準値より1%向上
		C N G 3.54 km/Nm ³	C N G 3.35 km/Nm ³
		ディーゼル 4.48 km/ℓ	ディーゼル 4.45 km/ℓ
		ガソリン 6.9 km/ℓ	ガソリン 6.51 km/ℓ
5	全社C o 2 排出量  達成 10.8%削減	913,687kg	1,024,830kg

環境目標3カ年計画（2018-2020年度）に基づく

2020年度 全社環境目標



No.	環境目標項目	環境目標数値 2015-17年 平均値=基準値	上段：目標%/下段：目標数値				
			2018年度		2019年度		2020年度
			計画	実績	計画	実績	
1	廃棄物排出量の削減 自社一般廃棄物 (可燃ごみ)	2,865 kg	1%削減	8.2%削減	2%削減	13.2%削減	3%削減
			2,836	2,635	2,808	2,515	2,779
2	上水使用量の削減	4,753 m ³	1%削減	9.0%削減	2%削減	22.3%削減	3%削減
			4,705	4,282	4,658	3,694	4,610
3	電気使用量の削減	329,933 kwh	1%削減	15.3%削減	2%削減	21.0%削減	3%削減
			326,634	279,350	323,334	260,842	320,035
4	使用車輛の 燃費向上 ※運搬量1t当りの燃費 はH30年度調査開始	種別実績	2%向上	—	3%向上		5%向上
		C N G km 3.26 /Nm ³	3.30	3.3%向上 3.41	3.35	3.54	3.42
		ディーゼル km 4.33 /ℓ	4.41	4.3%向上 4.6	4.45	4.48	4.54
		ガリン km 6.33 /ℓ	6.45	13.2%低下 5.6	6.51	6.90	6.64
5	グリーン購入の推進	93.0%	94.5%	100.0%	—	—	—
6	ペーパーレス化の促進	調査年度 からの削減	調 査 基準年	コピー用紙 214,500枚	—	—	—

2020年度 環境活動計画の内容

今年度は新たな産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版への移行を目指し、環境経営方針及び環境経営目標の直しを図る。同時に中期計画は3か年計画の最終年のため目標及び実施手順等は前年度と同様。新たなガイドラインに基づく取組みは13項にまとめて記載。

【1.自社廃棄物】・・・環境目標②

目 標：自社廃棄物の排出量の削減

目標値：自社廃棄物のうち、一般廃棄物基準値の**削減3%**

1. 自社廃棄物の排出量管理 （環境目標）

会社から全社員に支給されたエコバックの活用をはじめ、各事業所が作成する「部門別 自社廃棄物排出量」により見える化を図り、ひとりひとりの環境配慮意識を高めることによって、削減目標の達成を図る

- 1.1 分別用ゴミ箱や自社廃棄物の置き場の整理整頓及び衛生面の確保
- 1.2 不用品の処分 不用品処分申請書の起票、許可をもって確実に管理
- 1.3 自社の廃棄物の適正処理

【2.車両燃費管理】・・・環境目標① 二酸化炭素排出量削減

目 標：エコドライブにより使用燃料を減らし燃費を改善します。

目標値：**燃費改善5%向上**

【3.電気使用量】・・・環境目標① 二酸化炭素排出量削減

目 標：エアコンの適正使用や不要な電気の消灯、LED活用等で消費電力抑制

目標値：**使用電力基準値の3%削減**

- 3.1 エアコンについて
エアコンチェック表に基づくエアコンの適正使用
エアコンの定期清掃及び定期点検（フロン排出抑制法）の実施

【4.水道水使用量】・・・環境目標③

目 標：洗車時の節水や雨水利用等で水道水の使用を抑制

目標値：**水道水の使用量基準値の3%削減**

- 4.1 雨水利用 本社脱水機設備において雨水を適切に利用

【5.化学物質使用量の適正使用】・・・環境目標④

主に本社脱水処理施設にて中和剤として使用する硫酸及び苛性ソーダの適正管理を行う

【6.自らが受託した廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮及びサービスの改善】・・・環境目標⑤

- 6.1 収集運搬 家庭系一般廃棄物1t当たりの燃費を年次単位で集計 次年度施策に活用
- 6.2 処分 西多摩支店の「生産管理月報」より廃棄物の再資源化率を集計 次年度施策に活用

【7.環境コミュニケーション】

中間処理工場の見学会、学校の課外授業支援等の環境活動全般を自社ホームページにて公表

【8.法規制等一覧順守確認】 法的及びその他の要求事項に関する手順書に基づき毎年7月に順守状況を確認し記録

【9.環境上の緊急事態への準備及び対応】 ISO文書 緊急事態対応手順書に基づき実施

【10.内部監査の実施】 ISO文書の内部監査手順書に基づきISO・OHSASの内部監査と合わせ年2回実施

【11.マネジメントレビュー】 毎月の管理職会議をもってE A 2 1のマネジメントレビューとする。

【12.その他環境活動】

- 12.1 職場環境改善 職場巡視における衛生パトロールを対象とし職場の環境改善を図る
- 12.2 太陽光発電 太陽光発電において適切な管理の実施

【13.新たなガイドラインに基づく取組】

- 13.1 持続可能な開発目標（SDGs）への賛同
- 13.2 課題とチャンス（EA21環境経営方針 第2項）人口減少・超高齢社会によるごみ減量の課題に継続的に取組み、新しい業務（地域、品目、未利用資源、顧客）を創出 今年度は家庭系一般廃棄物の「一時多量ゴミ」を対象とする

<環境関連法規への違反、訴訟等の有無>

2019年度(2019年4月～2020年3月)において、法遵守確認表によるチェックの結果、
下表の違反及び訴訟はありません。
尚、関係当局よりの違反の指摘は、過去5年間ありません。

No.	関 連 法 規 等	対象事業所				
		本社	南多摩支店	武蔵野支店	小金井営業所	西多摩支店
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	○	—	—	○
2	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	○	○	○	○	○
3	毒物及び劇物取締法	○	—	—	—	—
4	浄化槽法	○	○	—	—	—
5	道路運送車両法	○	○	○	○	○
6	消防法 防火管理者の選任	○	—	—	—	○
	消防法 指定可燃物	—	○	—	—	○
7	営業許認可関連 市町村条例等	○	—	—	—	—
8	営業許認可関連 都道府県条例・規則等	○	—	—	—	—

<環境コミュニケーション> 2019年度の活動概要

当社では積極的に事業場の公開を行うことにより、廃棄物処理の状況を少しでも多くの一般市民の方々にご理解いただき、環境保全に寄与・貢献したいと考えております。

また、様々な環境教育・環境保全活動に積極的に協力をしています。

実施日	実施場所	参加者	人数	実施内容
2019年 4月16日	西多摩支店	東京都環境局	4名	プラスチック、PTEボトル、空き瓶、空缶、発泡スチロール設備見学、操業状況視察
2019年 7月22日～7月31日	本社	東京日化サービス株式会社		地震によるブロック塀等の倒壊による被害を防止する為に、狛江市の助成制度を活用し、通学路側のブロック塀を撤去、アルミフェンス設置を行いました
2019年 7月24日	K市会議室	K市職員、実行委員	12名	野川美化清掃活動 前年活動報告及び今年度の事業計画についての打ち合わせ
2019年 8月16日	西多摩支店	照明設備メーカー 企業担当者	1名	プラスチック、PTEボトル、空き瓶、空缶、発泡スチロール設備見学、操業状況視察
2019年 8月27日	西多摩支店	通信機器修理会社 企業担当者	1名	プラスチック、PTEボトル、空き瓶、空缶、発泡スチロール設備見学、操業状況視察
2019年 9月10日	西多摩支店	大手運送会社 企業担当者	2名	プラスチック、PTEボトル、空き瓶、空缶、発泡スチロール設備見学、操業状況視察
2019年 10月17日	野川(谷戸橋南 -小金橋)	市職員 地元小学生 地域住民	約80名	野川環境向上委員会主催、市役所後援による継続的な河川清掃活動の取組み

<連絡窓口>

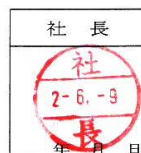
当社の環境活動や本レポートへのご意見ご質問等ございましたら下記宛にご連絡下さい。

担当者 環境管理責任者 横山 一郎

連絡先：電話番号：03-3480-5111 F A X 番号：03-3480-5115

メールアドレス：info@katosyoji.com

代表者による見直し結果



1.見直しに必要な情報	別紙「2019年度 環境活動計画と実施結果」
2.取り組み状況報告に対する評価結果	自社廃棄物、水道水の使用量、使用車両の燃費、電気使用量、いずれも目標が達成できている。 2020年度は3か年計画の最終年度であり今年度同様目標達成を期待したい。 期中に環境活動に関する社内改善提案もあり、結果として次回の安全大会におけるエコバックの全社員配布へとつながっており、更なる社員の環境意識の向上を期待したい。 2020年度は新たなガイドライン（＝産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版）への移行を計画しており、下記の指示事項を確実に実行すること。
3.指示事項〔上記より下記の項目に対し変更の必要性を判断し環境管理責任者に指示する。〕	
①環境経営方針	新たなガイドラインに基づく環境経営方針を策定するので、全事業所に環境経営方針を掲示するとともにエコアクションカードを用いて全社員に周知徹底すること。
②環境経営目標	同様に新たなガイドラインに基づき環境経営目標の見直しを図るので、周知徹底のこと。
③環境活動計画	・自社廃棄物削減は次回安全大会にて全社員に配布されるエコバックの活用を推進を図り更なる意識向上と地道な取り組みへと繋げていくこと。 ・各種照明のLED化を含め設備のリニューアルや大規模修繕に伴い省エネ製品への切替えが進んできている。加えて日常的な活動として不要な電気の消灯やエアコンの適正使用等きめ細かくチェックし適切な運用とすること。 ・その他月次の報告資料の管理項目は異常値を察知し予防につなげること、他のマネジメントシステムを活用し相乗効果があがるよう工夫すること。
④環境経営システム	今回のシステムの移行に伴い、K T-2 2_エコアクション2 1実施手順書を改定すること。
⑤その他	今回のシステムの移行に伴いエコアクションで使用する帳票類をISOの帳票・様式との融合すること。（ISOの帳票・様式にEA21のものを取り込むこと）

産 業 廃 棄 物 処 分 業						許 可 品 目 (①無機性のものに限る、②廃発泡スチロールに限る)																			業の区分:中間処理	
No	都道府県及び政令都市	保 管 積 替 え	許可期限	産廃処理業者 優良認定制度等	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	鋳さい	がれき類	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん	政令第13号廃棄物	保管・積替施設の所在地及び面積、許可の条件等
1	東京都		平成30年12月 1日 平成37年11月30日	優良認定 産廃エキスパート	1320004303		①																			脱 水
											○	○	○	○			○	○	○		○					破 碎
																		○								圧 縮
											②															溶 融
											○															圧 縮 梱 包

産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業						許 可 品 目（◎保管・積替えを含む）																				備 考	
No	都道府県及び政令都市	保 管 積 替 え	許可期限	産廃処理業者 優良認定制度等	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	鋳さい	がれき類	動物の糞尿	動物の死体	ばいじん	政令第13号廃棄物	保管・積替施設の所在地及び面積、許可の条件等	
1	栃木県	無	令和元年 5月30日 令和 8年 5月29日	優良認定	00900004303	○	○	○	○	○	○		○		○			○	○		○						
2	千葉県	無	令和2年 5月20日 令和9年 3月31日	優良認定	01200004303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○	
3	埼玉県	無	平成28年 1月15日 平成32年12月11日		01101004303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○						
4	神奈川県	無	平成29年 7月24日 平成34年 5月31日		01402004303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○						
5	東京都	有	平成30年12月 1日 平成37年11月30日	優良認定 産廃エキスパート	1310004303	○	◎ （廃乾電池に限る）	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○			◎	◎		◎			○		(1)東京都狛江市東野川二丁目14番2号 保管・積替え面積：2,016㎡ 最大保管高さ：1.7m (2)東京都稲城市大丸1481番の3 保管・積替え面積：面積568㎡ 最大保管高さ：2.0m 【許可の条件】 (1)作業時間は、原則として8時から17時までとする。 (2)保管・積替える廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。 (3)「廃棄物の処理及び清掃に関する」、「都市の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。 (4)保管・積替えは本都の承認を得た方法により行うこと。
6	茨城県	無	令和元年 6月 21日 令和8年 3月16日	優良認定	00801004303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○				○		
7	山梨県	無	平成30年 6月28日 平成35年 6月27日		01900004303		○																				

特別管理産業廃棄物収集運搬業						許 可 品 目										備 考
No	都道府県及び政令都市	保管積替え	許可期限	産廃処理業者 優良認定制度等	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鋳さい	ばいじん	感染性 廃棄物	取り扱い可能な特定有害産業廃棄物(金属等を含む廃棄物)		限定の内容
1	神奈川県	無	平成30年12月28日 平成35年12月27日		01452004303			○	○	○			○	なし		廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)、廃酸(PH2.0以下のもの)、廃アルカリ(PH12.5以上のもの)
2	東京都	無	平成27年 7月23日 平成34年 7月22日	優良認定	1350004303			○	○	○			○	カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類		廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)、廃酸(PH2.0以下のもの)、廃アルカリ(PH12.5以上のもの)

一般廃棄物 営業許認可一覧表

令和2年6月17日現在

No.	許可行政庁	許可・登録番号	許可・登録年月日(現在)	許可・登録の有効期限	取扱いの種類
1	世田谷区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通、道路・公園
2	港区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通
3	目黒区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通
4	杉並区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通
5	中野区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通
6	渋谷区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通、道路・公園
7	品川区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通
8	千代田区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	道路・公園
9	新宿区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通、道路・公園
10	大田区	許可番号第873号	平成 30 年 8 月 1 日	平成 32 年 7 月 31 日	普通
11	狛江市	許可一廃第1号	平成 2 年 4 月 1 日	平成 4 年 3 月 31 日	
12	調布市	31調環ご発第3600003号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	し尿・食り 含む
13	府中市	30府生ご許可第11号	平成 31 年 3 月 25 日	2021 年 4 月 19 日	
14	稲城市	許可一廃第3号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	家庭系臨時、家電 含む
15	多摩市	31多環ご第780号(許可番号6)	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	し尿、粗大含む
16	八王子市	許可第030号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
17	武蔵野市	許可第14号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
18	三鷹市	31三生ご第687号の9	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
19	小金井市	小環ご発234号許可番号第110号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
20	日野市	日野市一般廃棄物収集運搬許可第21号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	A類・B類
21	福生市	福生環発第23号-10(許可第3110号)	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
22	羽村市	許可一廃収第16号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
23	青梅市	許可収・運第36号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
24	瑞穂町	瑞生許可第11-2号	2019 年 5 月 1 日	2021 年 4 月 30 日	
25	奥多摩町	第1号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
26	国立市	許可一廃第17号	令和 2 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	
27	小平市	許可一廃第53号	令和 2 年 6 月 20 日	令和 4 年 6 月 19 日	
28	町田市	第120号	2020 年 4 月 1 日	2022 年 3 月 31 日	家庭系臨時ごみ追加
29	国分寺市	許可第56号	令和 元 年 5 月 9 日	令和 3 年 5 月 8 日	
30	寄居町	第U049号 指令寄生環第43号	令和 元 年 10 月 25 日	令和 3 年 10 月 24 日	
31	西東京市	許可一廃第31-15号	平成 31 年 4 月 14 日	平成 33 年 4 月 13 日	

<施 設 等 の 状 況>

1) 収集運搬車両の種類と台数		2020.6現在)	
・ 塵芥車 2 t … 67台 ・ 塵芥車 3-4 t … 20台 ・ ダンプ車2 t … 11台		・ トラック … 10台 ・ 軽トラック・ダンプ … 10台 ・ コンテナ車 … 12台 ・ バキューム等 … 9台 - 合 計 …139台	
2) 積替保管施設			
*本社		*南多摩支店	
・ 施設の面積 … 2, 015. 97㎡ ・ 最大保管量 … 34. 9㎡(コンテナ 30㎡ かご台車) ・ 積替保管物の種類 …		・ 施設の面積 … 568㎡ ・ 最大保管量 … 139. 7㎡ ・ 積替保管物の種類 …	
3種類 { ・ 廃プラスチック類 ・ 金属くず ・ ガラスくず及び陶磁器くず		9種類 { ・ 廃プラスチック類、紙くず、木くず ・ 金属くず、繊維くず、がれき類 ・ ガラス・コンクリート・陶磁器くず、汚泥金属くずの混合物(廃乾電池) ・ 陶磁器くずの混合物(廃蛍光灯)水銀使用製品産業廃棄物	
3) 処理施設			
*脱水施設 / 本社		*破碎施設 / 西多摩支店	
・ 処理物の種類 …汚泥(無機性のものに限る) ・ 処理能力 … 30m³ / 日(8h) ・ 処理方式 … フィルタープレス式 ・ 処理工程図 …別紙 (B) の通り		・ 処理物の種類 …廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず がれき類、ゴムくず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず ・ 処理能力 … 51.9t / 日(8h) ・ 処理方式 … 油圧駆動二軸破碎式 ・ 処理工程図 …別紙 (B) の通り	
*圧縮施設 / 西多摩支店		*熔融施設 / 西多摩支店	
・ 処理物の種類 …金属くず ・ 処理能力 … 廃アルミ缶 10.4t / 日(8h) 廃スチール缶 19.6t / 日(8h) ・ 処理方式 … プレス式 ・ 処理工程図 …別紙 (B) の通り		・ 処理物の種類 …廃プラスチック類(廃発泡スチロール) ・ 処理能力 …0.16t / 日(8h) 0.96t / 日(8h) ・ 処理方式 … 熔融処理 ・ 処理工程図 …別紙 (B) の通り	
*圧縮梱包施設 / 西多摩支店			
・ 処理物の種類 …廃プラスチック類 ・ 処理能力 … 2.4t / 日(8h) 2.4t / 日(8h) ・ 処理方式 … プレス式 ・ 処理工程図 …別紙 (B) の通り			

4. 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

(1) 産業廃棄物

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
燃え殻	t	0.00
汚泥	t	821.55
廃油	t	7.20
廃酸	t	0.13
廃アルカリ	t	0.06
廃プラスチック	t	1,464.89
紙くず	t	15.22
木くず	t	6.34
金属くず	t	152.20
がれき類	t	45.76
ガラ・コン・陶磁器くず	t	489.90
動・植物性残さ	t	0.00
感染性廃棄物	t	1.45
合計	t	3,004.70

(ii) 中間処理

	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理	廃プラスチック	破碎、溶融、圧縮梱包	t	1,961.98
	紙くず	破碎	t	78.53
	木くず	破碎	t	91.24
	金属くず	破碎、圧縮	t	526.99
	汚泥	脱水	t	144.74
	がれき類	破碎	t	52.42
	ガラ・コン・陶磁器くず	破碎	t	51.99
	再資源化等			
	廃プラスチック類	破碎、溶融、圧縮梱包	t	3.92
	紙くず	破碎	t	60.48
	木くず	破碎	t	85.74
	金属くず	破碎、圧縮	t	553.12
	小計		t	703.26
	合計		t	2,907.89

(iii) 最終処分

廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量
		t	0.00
		t	0.00
		t	0.00
合計		t	

(iv) 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

産業廃棄物の中間処理後の（再資源化等）	最終処分	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
		汚泥	管理型最終処分場（委託）／処理残さ量	t	76.80
			脱水量／（減量化量）	t	67.94
		がれき類	管理型最終処分場（委託）	t	30.35
		ガラ・コン・陶磁器くず	管理型最終処分場（委託）	t	0.00
	小計			t	175.09
	中間処理	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量等
		廃プラスチック類	再生利用（売却）	t	3.93
			再生利用（委託）	t	0.00
			熱回収（委託）	t	0.00
			資源化最終処分施設（委託）	t	1,430.48
		紙くず	再生利用（売却）	t	60.48
			再生利用（委託）	t	0.00
		木くず	再生利用（委託）	t	85.74
			再生利用（売却）	t	122.19
		金属くず	再生利用（委託）	t	430.93
			資源化最終処分施設（委託）	t	0.00
		混合物	資源化最終処分施設（委託）	t	599.06
		小計		t	2,732.81
	合計			t	2,907.90

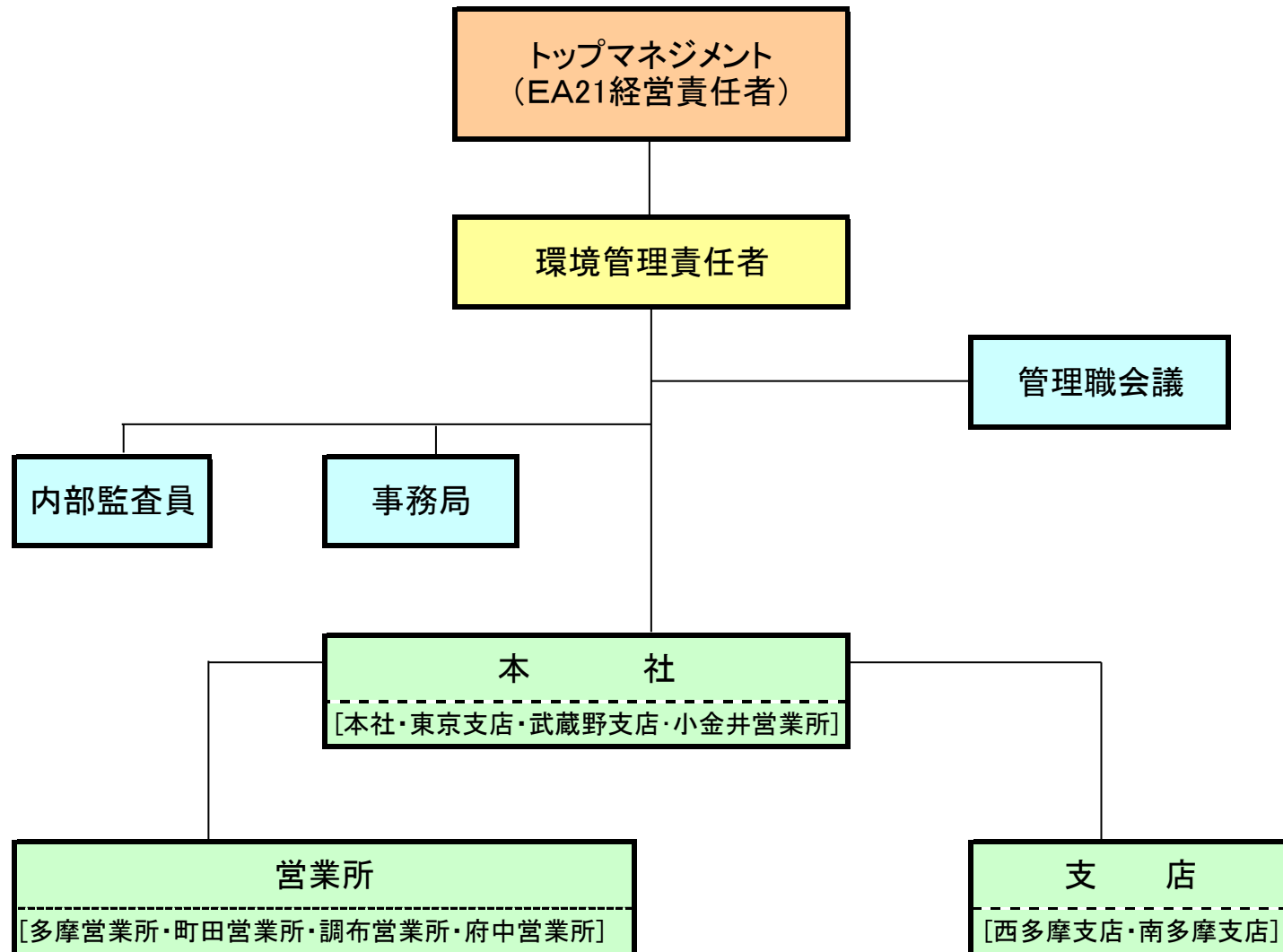
(2) 一般廃棄物

○ 収集運搬量、処理量等を単位（「t」「kg」または「m3」）を付けてご記入ください。

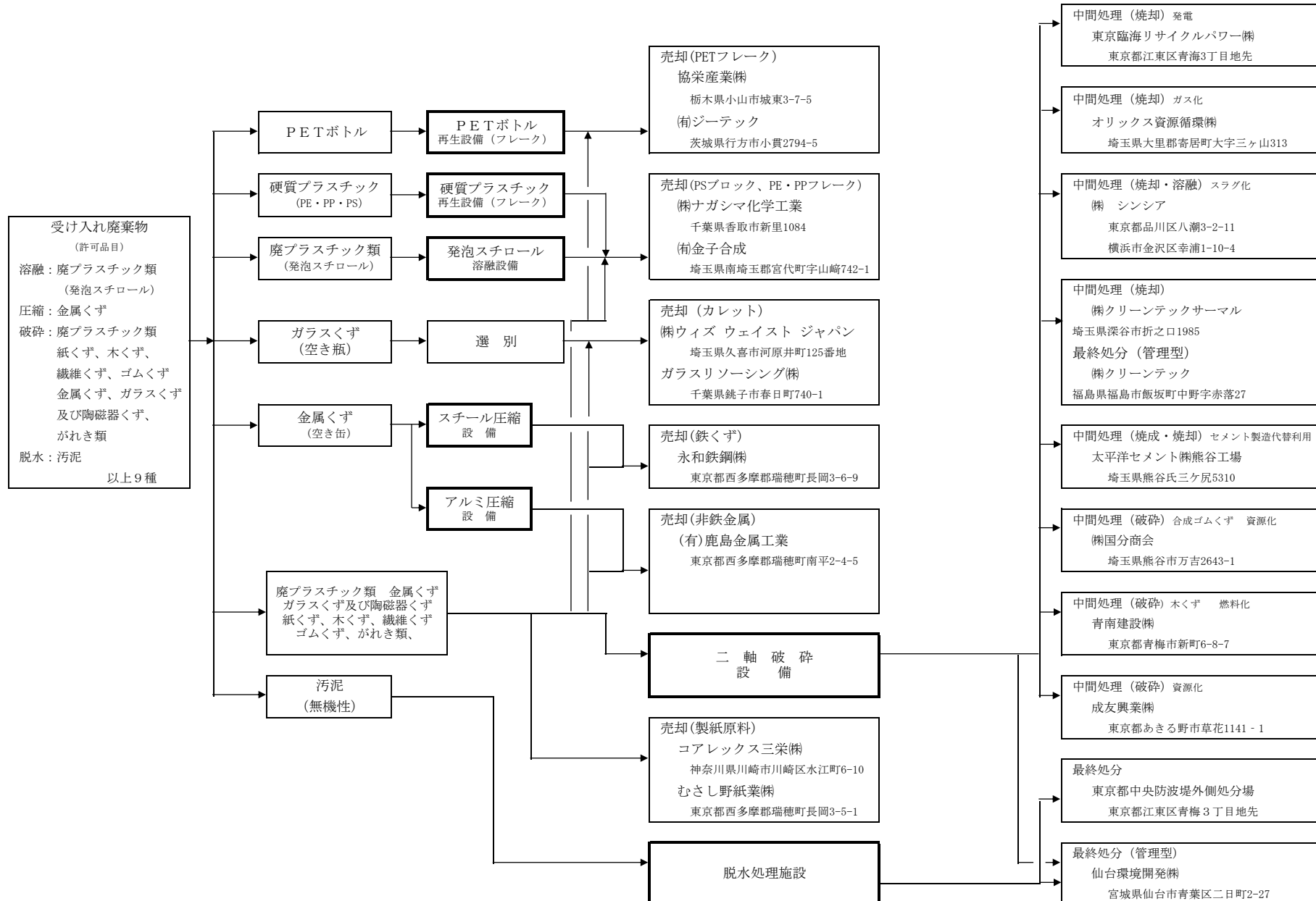
(i) 収集運搬

廃棄物の種類		単位	収集運搬量
事業系	可燃ごみ	t	4,297.72
	不燃ごみ	t	1.18
	資源ごみ（古紙）	t	860.32
	資源ごみ（ ）	t	
	その他：	t	
	その他：	t	
合計		t	5,159.22
家庭系	可燃ごみ 一般廃棄物	t	37,900.40
	不燃ごみ	t	
	資源ごみ（ ）	t	
	資源ごみ（ ）	t	
	その他：	t	
	その他：	t	
合計		t	37,900.40
し尿・汚泥		kl	88.65

株式会社 加藤商事 EA21実施体制・組織図



施設所在地：東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-5-15（破碎・圧縮・溶融）
：東京都狛江市東野川2-14-2（脱水）



2019年度CSR報告について

【当社のCSRに関する指針】

当社は、エコアクション21の環境活動に加え、地域の環境保全行政への積極的参画、交通安全・通学路の交通誘導、高齢者・障害者等の福祉行政、防犯や更生・社会復帰、災害防止協定への協力体制、災害復興等の支援・協力を通じて社会に貢献します。

【2019年度(2019.4.1～2020.3.31)実施事項】

・地域の河川清掃のボランティア活動に会社として参加(毎年継続的に参加)

・地域の小中学校の登校時に交通誘導(毎年継続的に実施)

・自治体との連携による高齢者の見守り支援等(覚書締結による継続的支援)

・台風19号災害時の緊急事態対応(＝マンホールの吹き上げ現場)及び浸水被害後の災害ごみの収集運搬支援
本件は、自治体からの依頼に100%対応を目標とし取り組み達成

その他、地元消防署との連携によるAED機器取り扱い等救急救命訓練(毎年継続的に実施)

以 上